

令和5年度 第1回

## 滋賀県木造住宅耐震関連事業実施事業者登録講習会のご案内

主 催 : 滋 賀 県

滋賀県内の各市町で実施される木造住宅の耐震化に関する事業に従事する技術者を県が登録するための講習会です。

滋賀県内の各市町で実施される木造住宅震診断員派遣事業や、木造住宅耐震改修等事業に従事するためには、本講習会を受講した後に「事業者名簿」に登録される必要があります。このたび、当名簿に登録を希望される方のための講習会を下記のとおり開催いたします。なお、平成30年度に登録された方は、本年度が更新年度にあたります。更新をするには受講が必要です！

### 1. 日程および会場

【日 程】：令和5年6月29日（木曜日）13時30分～17時00分（受付13時00分～）

【会 場】：滋賀県危機管理センター 1階大会議室  
（大津市京町四丁目1番1号）

\*アクセス：JR大津駅より徒歩5分

\*会場へは公共交通機関をご利用ください。

・定員：50名程度（先着順）



### 2. プログラム（時間割は前後することがあります）

13:00～13:30 受付

13:30～13:35 開会挨拶

13:35～14:20 制度説明「耐震診断事業、耐震改修事業等補助事業」

14:20～14:30 休憩（所定の講習会（※）を修了した方は、修了通知書の授与）

14:30～16:40 「木造住宅の耐震診断法～一般診断法と精密診断法1～」

※講義中、適宜休憩を取り入れる予定です。

講師：滋賀県立大学 環境科学部 環境建築デザイン学科

高田 豊文 教授

16:40～17:00 閉会（修了通知書の授与）

※（一財）日本建築防災協会の令和4年度、5年度実施「国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習」および「木造耐震改修技術者講習」を受講した方は、当該講習会の修了証をもって県が実施する講習会における「木造住宅の耐震診断法～一般診断法と精密診断法1～」に代えることができます。

### 3. 受講資格（登録区分）

耐震診断員（※）		建築士（1級・2級・木造）の方で、県内に勤務または居住されている方
耐震 改修 工事	設計者等	主たる事務所（本社・本店等）を滋賀県内に有し、建築士事務所登録を滋賀県知事より受けた建築士事務所に所属する建築士
	施工管理者	滋賀県内に主たる営業所（本社・本店等）を有する法人、または個人事業所に勤務する者（受講者は技術系職員に限る）

※耐震診断員として業務を行う際には、建築士事務所への所属が必要です。

### 4. 受講料

受講料は無料です。ただし、下記のテキストを使用しますので必ず事前に準備してください。

- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」指針と解説編（水色）
- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」例題編・資料編（黄色）

書籍は（一財）日本建築防災協会から発行されており、当該財団法人のホームページから申込を行い、購入することができます。価格は2冊1組で7,333円（税込）です。

原則、支払日を含めた3営業日以内に発送され、到着には発送後2から4日程度かかりますので、余裕をもってお申し込みください。（土日祝は発送業務が行われておりません。）

○（一財）日本建築防災協会図書案内 <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/publication/>

※テキストをご持参いただけない場合は、本講習会を受講していただけません。当日受付時にテキストの有無を確認させていただきますので、必ずテキストをご持参ください。

### 5. 講習会の受講申込方法

下記 URL または二次元コードからアクセスして、「しがネット受付サービス」からお申し込みください。（受付は先着順とさせていただきます。）

※申込完了後に受講票を発行いたしますので、講習会当日に受付で提示してください。

【しがネット受付サービス】

下記 URL または右の二次元コードからアクセス



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/230629>

### 6. 申込期間

令和5年5月8日（月）から6月22日（木）まで

申し込みは、申込期間開始の令和5年5月8日（月）から可能になります。

## 7. 申込・問い合わせ先

滋賀県土木交通部建築課建築指導室（住まいの安全対策係）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-4262 FAX：077-528-4912 メール：[antai@pref.shiga.lg.jp](mailto:antai@pref.shiga.lg.jp)

## 8. (参考) 講習会後の登録申請について

下記 URL または二次元コードからアクセスして、「しがネット受付サービス」からお申し込みください。

【しがネット受付サービス】

下記 URL または右の二次元コードからアクセス



(診断員)



(設計者等、施工管理者)

(診断員) <https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/21hb01020101>

(設計者等、施工管理者) <https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/21hb01020102>

## 9. 留意事項

- ・ 13：30 までに会場に入室されない方、テキストをお持ちでない方は受講できません。
- ・ 他の受講者とのテキストの共有はできません。 1 人 1 部をお持ちください。
- ・ 講習会当日に発熱または風邪の症状のある方は出席を控えてください。
- ・ 当講習会を受講し修了すると、受講資格に応じて、「滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿」または「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者登録名簿」への登録申請が可能です。
- ・ 滋賀県暴力団排除条例(平成 23 年滋賀県条例 13 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員は登録出来ません。
- ・ 講習会を受講しただけでは、名簿に登録されません。
- ・ 耐震診断員、設計者等および施工管理者の登録名簿は県ホームページ等で公開されます。  
(耐震診断員に限り、同意者のみ)

<会場付近地図>



- ・ 会場  
滋賀県危機管理センター1階  
大会議室
- ・ アクセス  
JR大津駅から東へ徒歩5分  
京阪電気鉄道 島ノ関駅から  
南南西へ徒歩5分